

# 「独占禁止法改正（案）の概要」に対する日本経団連意見（概要）

2004年4月15日

(社)日本経済団体連合会

## 拙速な独禁法改正には反対である

経済憲法である独禁法改正には、官側からの一方的な提案ではなく、透明で公正な議論による幅広いコンセンサス形成が不可欠

違反行為の根絶には、以下のような措置体系全体の見直しが必要

- (1) 公正取引委員会の能力・体制の強化
- (2) 官製談合に対する発注者側への処罰強化
- (3) 公共入札制度の改善

法改正を拙速に行うのではなく、21世紀にふさわしい競争政策を構築すべき

## 公取委案の問題点

1. 公取委案は理論的根拠が曖昧なままに課徴金を強化しようとするもの
2. 同じ「制裁」である課徴金と刑事罰を併科することはできないはず
3. 「制裁」としての課徴金には、執行体制を含め適正手続の確保が不可欠  
審査・審判機能の分離を法的に担保する必要がある
  - (1) 審判官の独立した権限行使
  - (2) 審査・審判官のファイアー・ウォール
  - (3) 法曹資格者の登用
4. 減免制度は、企業のコンプライアンスを促進する制度設計とすべき

以上